

東京水道経営プラン2010（平成22～24年度）

I 経営方針

● ● ● 経営方針 ● ● ●

東京水道は、都民生活と首都東京の都市活動を支えるライフラインとして、効率経営に努めながら、一層確かな安心・安定を実感できる水道サービスを提供していきます。

さらに、将来を見据え、持続可能な事業経営を目指すとともに、東京水道の伝統を次世代に引き継いでいきます。

主要課題と対応方向

● 安心・安定

水道は最も重要なライフラインの一つであり、都民生活や都市活動を営む上で欠くことのできない都市基盤です。特に東京水道は我が国の首都機能を支えており、より高い信頼性の確保が求められています。

水道の安心・安定を一層高めていくために、高度浄水処理の着実な導入など、安全でおいしい水の供給に向けた取組や、水道管路の耐震継手化をはじめとする震災対策を推進していきます。こうした絶え間ない努力を積み重ね、50年、100年先をも視野に入れながら、将来にわたり持続可能な事業経営を目指していきます。

● 広域・国際

我が国の水道事業は中小規模の事業者が多く、経営基盤の強化が急務となっています。また、水問題が世界規模で深刻化しており、東京水道が有する高い水道技術や運営ノウハウの活用に関内外からの期待が高まっています。

国内における広域化として、多摩地区水道の一元化及び経営改善に取り組んできました。今後とも、平成22年度に新たに都営一元化を行う奥多摩町を含め、着実な事業展開を図っていきます。

また、国際貢献の取組として、これまで職員の派遣や研修生の受入れなどを行ってきましたが、今後は民間ベースでのビジネス展開が求められていることも踏まえ、これまでの取組に加え、株式会社である監理団体が有する高い水道技術や運営ノウハウを活用した国際貢献を実施していきます。

● お客さまサービス

給水サービスの充実のほか、より一層お客さまに信頼され親しまれるためには、お客さまとのコミュニケーションをより活発にし、多様化するニーズを反映した質の高い業務サービスを展開していく必要があります。

今後とも、お客さまとの距離を縮めてニーズを敏感に把握し、お客さまの視点に立ったサービスを提供していくとともに、効果的な広報施策を展開していきます。

● 次世代

温暖化をはじめとする地球規模の環境問題が深刻化しています。水道事業は送配水過程で大量のエネルギーを消費し、環境に負荷を与えています。

このため、自然エネルギーの導入など環境負荷を低減する取組を積極的に進めていきます。長期的には、今後予定されている大規模浄水場の更新に合わせ、位置エネルギーを最大限活用した送配水が可能となるよう、低炭素型の事業運営システムを構築していきます。

また、蛇口から直接水を飲むことができるという、我が国が誇る水道文化を次世代に継承していきます。

● 経営基盤

東京水道は、拡張の時代から維持管理の時代への転換を経て、今後は、維持管理をしながら大規模な施設の更新・再構築を行っていくことになります。拡張期には浄水施設能力の増加に伴う料金収入の増加が期待できましたが、維持管理や更新のための設備投資は料金収入の増加には結びつきません。今後とも、必要な設備投資等を行い、持続可能な事業経営を行っていくためには、経営基盤の強化が不可欠です。

このため、今後とも長期的な視点に立った財政運営を行っていくとともに、より一層の経営努力や様々な経営管理手法の導入などを行っていきます。

指標

施設整備指標

計画期間内の施設整備に関する主な指標は次のとおりです。

指標		算定方法	20年度 (実績)	24年度 (計画)	達成年次 (目標)
安全で おいしい 水の供給	高度浄水処理率（％） (利根川水系)	$\frac{\text{高度浄水配水量}}{\text{利根川水系配水量}} \times 100$	62	92	25年度 100
	残留塩素目標達成率（％）	$\frac{0.1 \sim 0.4 \text{mg/Lの給水栓データ数}}{\text{給水栓の全データ数}} \times 100$	62	88	25年度 100
	トリクロロアミン目標達成率（％）	$\frac{0 \text{mg/Lの給水栓データ数}}{\text{給水栓の全データ数}} \times 100$	85	92	25年度 100
	貯水槽重点点検率（％）	$\frac{\text{貯水槽重点点検件数（累計）}}{\text{貯水槽重点点検対象件数}} \times 100$	—	100	24年度 100
	直結給水率（％）	$\frac{\text{直結給水件数}}{\text{給水件数}} \times 100$	64	67	28年度 70
安定給水	10年に1回程度の渇水に対応 する水源確保率 ^{注1} （％）	$\frac{\text{確保した水源量}}{\text{目標とする水源量}} \times 100$	93	94	28年度 100
	ダクタイル鋳鉄管率（％）	$\frac{\text{ダクタイル鋳鉄管等の管路延長}}{\text{管路の総延長}} \times 100$	99	99	25年度 100
	管路の耐震継手率 ^{注2} （％）	$\frac{\text{耐震継手の管路延長}}{\text{管路の総延長}} \times 100$	24	32	31年度 48
	震災時の復旧日数（日）	震災時の復旧日数	30	—	31年度 20
	重要施設給水ルートに おける耐震継手率 ^{注2} （％）	$\frac{\text{耐震継手の管路延長}}{\text{給水ルートの管路延長}} \times 100$	27	69	28年度 100
	経年管解消率（％）	$\frac{\text{経年管取替済延長}}{\text{経年管延長}} \times 100$	98	99	25年度 100
	初期ダクタイル管解消率（％）	$\frac{\text{初期ダクタイル管取替済延長}}{\text{初期ダクタイル管延長}} \times 100$	16	40	31年度 98
	ろ過池耐震施設率 ^{注3} （％）	$\frac{\text{耐震化ろ過池処理能力}}{\text{ろ過池総処理能力}} \times 100$	56	76	28年度 98
	配水池耐震施設率 ^{注3} （％）	$\frac{\text{耐震化された配水池容量}}{\text{配水池総容量}} \times 100$	50	69	31年度 94
	停電時の給水確保率（％）	$\frac{\text{停電時給水確保量}}{\text{停電時使用見込量}} \times 100$	88	95	25年度 100
	事故時の安定給水確保率（％）	$\frac{\text{配水区域を持つ浄水場・給水所の配水池容量}}{\text{計画一日最大配水量の12時間分}} \times 100$	73	78	28年度 79
	大口径給水管の耐震化率（％）	$\frac{\text{施工済給水栓数}}{\text{対象給水栓数}} \times 100$	72	96	25年度 100

注1 この指標は、当初計画よりも厳しい、10年に1回程度の渇水においても安定給水するために必要な水源の確保割合を、近年の少雨化傾向によるダム等の供給能力の低下も踏まえて示すものである。

注2 現在の管路は、関東大震災を想定して整備してきているが、この指標は、より厳しい内陸直下型地震に対応するため、阪神・淡路大震災を契機に全面採用した耐震継手管の延長割合を示すものである。

注3 現在の施設は、関東大震災を想定して整備してきているが、この指標は、より厳しい内陸直下型地震への対応を示すものである。

経営指標

計画期間内の経営に関する主な指標は次のとおりです。

指標		算定方法	20年度 (実績)	22年度 (計画)	23年度 (計画)	24年度 (計画)
経営の 効率性	職員一人当たりの 給水件数（千件/人）	$\frac{\text{給水件数}}{\text{全職員}}$	1.6	1.7	1.8	1.8
	職員一人当たりの 配水管管理延長（km/人）	$\frac{\text{配水管管理延長}}{\text{全職員}}$	5.8	6.3	6.5	6.6
	職員一人当たりの 有収水量（千m ³ /人）	$\frac{\text{有収水量}}{\text{全職員}}$	341.4	371.1	381.2	385.6
	給水原価 ^{注2} （円/m ³ ）	$\frac{\text{総支出額－関連収入}}{\text{調定水量}}$	204.8	202.5	207.3	205.4
経営基盤 の強化	職員給与比率（％）	$\frac{\text{職員給与費}}{\text{収益的支出＋資本的支出}} \times 100$	7.9	7.3	7.2	7.1
	企業債残高（億円）	年度末企業債未償還残高	4,319	3,651	3,454	3,261
	給水収益に対する 元利償還割合 ^{注3} （％）	$\frac{\text{支払利息＋元金償還金}}{\text{給水収益}} \times 100$	21.4	15.3	13.5	12.9
	自己資本構成比率（％）	$\frac{\text{自己資本金＋剰余金}}{\text{負債＋資本}} \times 100$	73.9	78.8	80.0	81.3
健全性	経常収支比率（％）	$\frac{\text{営業収益＋営業外収益}}{\text{営業費用＋営業外費用}} \times 100$	122.9	121.2	113.1	116.2

注1 指標値は、すべて税込みの額により算出している。

注2 給水原価は、総支出額の中に資本的支出額を含めた資金ベースで算出している。

注3 給水収益に対する元利償還割合は、借換分を除いたもので算出している。